

平成24年度災害時協力会社の公募について 〈大規模災害発生時の組織的な支援活動の迅速な確立のため〉

～災害時の応急対策(設計及び地質調査等)～

災害時において、迅速な被災状況の把握や円滑かつ的確な災害対応を図るためには、建設コンサルタント業者の協力が必要不可欠であるため、事前に協力体制を構築しておく必要があります。

当事務所では、災害時における建設コンサルタント業者の協力を得るため、一定の参加資格を有する会社を公募し、平成24年度の協定の締結をすることとしました。

応募の期限は平成24年2月14日です。技術資料等説明書は、遠賀川河川事務所工務課で交付いたします。



遠賀川河川事務所は皆様からの
ご意見、ご質問等を
お待ちしております！

〒822-0013 福岡県直方市溝堀1丁目1-1
TEL: 0949-22-1830
FAX: 0949-23-3452
メールアドレス: onga@qsr.mlit.go.jp

このトピックスに
関する問合せ先

遠賀川河川事務所 工務課
電話番号: 0949-22-1830(代)

ヒガシダ ・ カネタ

東田 ・ 金田

公 告

遠賀川河川事務所管内における災害時等応急対策設計業務（設計・地質調査）に関する 基本協定の締結

次のとおり公告します。

平成24年 1月31日

九州地方整備局

遠賀川河川事務所長 西澤 洋行



1 基本協定の概要等

(1) 基本協定名

遠賀川河川事務所管内における災害時等応急対策設計業務（設計・地質調査）に関する基本協定の締結

(2) 基本協定の目的

本協定は、遠賀川河川事務所が管理する直轄区間等において発生した災害対策の設計及び地質調査業務等に関し、これに必要な組織、災害調査の能力等の確保を定め、災害の拡大防止と被害施設の早期復旧のための災害時等応急対策設計業務（設計及び地質調査）を行うことを目的として行うものである。

(3) 基本協定区間

遠賀川河川事務所管内 遠賀川水系直轄管理区間内

(4) 基本協定期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(5) 本協定締結業者の選定については、地域の精通度、業務実績、災害調査の能力から総合的に評価して、協定締結業者5社程度を決定する。

(6) 基本協定締結後、災害等が発生し緊急的に設計及び地質調査を実施する場合は、速やかに業務請負契約を締結する。業務の実施に当たっては関係法令を遵守するものとする。

但し、基本協定を締結した場合でも災害等の発生がなかった場合は、実際の業務を行わないこととする。

2 参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 福岡県内に本店（本社）又は支店等営業所が所在すること。

(3) 九州地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成23・24年度土木関係建設コンサルタント業務（設計かつ地質調査）に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

(4) 九州地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

(5) 福岡県内において、平成19年度以降に国、県、公団が発注した河川に関する設計かつ地質調査があること。

(6) 九州地方整備局（港湾空港関係を除く。）が発注した設計かつ地質調査業務のうち、平成19年度以降に完成した業務の実績がある場合においては、当該業務に係る業務成績評定表の評定点の平均が60点以上であること。

- (7) 緊急業務に対応する体制として、1名以上の技術士(建設部門[選択科目;河川、砂防及び海岸・海洋])又はRCCM(河川、砂防及び海岸・海洋部門)、かつ1名以上の技術士(応用理学部門[選択科目;地質])又はRCCM(地質部門)を早急に対応させることができること。

3 技術資料の総合的な評価に関する事項等

- (1) 技術資料等説明書に示す評価項目について、評価基準に基づき評価する。

4 本基本協定に関する手続等

(1) 担当部局

〒822-1830 福岡県直方市溝堀1丁目1番1号
国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所 工務課
担当:工務課長 東田 慎一 (内線311)
工務第二係長 金田 剛紀 (内線314)
電話 0949-22-1830
FAX 0949-23-3451

(2) 技術資料等説明資料の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間: 平成24年1月31日(火)から平成24年2月14日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。
② 交付場所: 〒822-0013 福岡県直方市溝堀1丁目1番1号
国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所 工務課
③ 交付方法: 手渡しによる交付

(3) 協定締結参加申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

- ①提出期間: 平成24年1月31日(火)から平成24年2月14日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで
②提出場所: 上記(1)に同じ。
③提出方法: 持参又は郵送等(郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。)により提出する。

5 その他

技術資料の作成要領協定締結業者の評価及び決定方法などの詳細については、「技術資料等説明書」による。